

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成22年度第5回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
日 時	平成23年1月27日（木）午後3時30分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場東分庁舎2階第2会議室		
出席者	委員：片岡委員（副会長）、駒形委員、橋本委員、入澤委員、長谷川委員、小栗委員、佐藤委員 事務局：田代町民環境部長、樋口町民課長、宮崎主査 （欠席：寺本委員（会長）、布谷委員、大槻委員、本松委員、中村委員、上野委員）		
議 題	○ （仮称）第3次さむかわ男女共同参画プラン（案）について		
決定事項	○ 付属資料について 主な関連法令の最新のものを加える。また、アンケート結果は付属資料の一番目に移動し、国や県、町のこれまでの取り組みがわかる年表を加える。 ○ サブタイトルについて 「男女がともに輝くように」「お互いを思いやる社会を目指して」の二つを候補とする。		
議 事	（1） 改定男女共同参画プランの実施計画について 副会長 事務局より資料について説明をお願いします。 事務局 資料の有無の確認。今日は、この議事の（1）の（仮称）第3次さむかわ男女共同参画プラン（案）についてという中で、この資料番号1と2についての内容をご検討いただきたい。資料番号1については、今回付属資料という部分を追加している。内容として第1章から第5章までの部分については、10月1日の推進協議会でいただいたご意見を踏まえて、11月5日から12月7日まで町民の方へ案を示してご意見をいただくパブリックコメント手続きを行った。結果的にご意見等はなかった。1月11日付けで皆様のところへパブリックコメント実施資料ということで送らせていただいたが、その後の連絡会で、数字の誤りという部分が出て、そこについては数字を訂正させていただいた。30ページの父親母親教室の開催という事業について、今、お手元の資料の数値は予定事業費が23年度は2千円、24年度以降は89千円となっているが、1月11日付けの資料では24年度以降のところは1,216千円になっている。これは、予定事業費の見積りに誤りがあって、		

1,216千円の中に父親母親教室以外の母子保健関係の様々な教室の分が全て含まれていたということで、父親母親教室に限ると89千円になるという訂正の申し出があった。パブリックコメント後ではあるが、事業趣旨的にはそこは変更がなく、訂正理由も明確なので、訂正をさせていただいた。それから、言葉の表記のところで、31ページの母子健康相談事業中「子ども」という表現があるが、今日の配布資料ではひらがなで「子ども」になっている。以前に配布した方ではこれを漢字で「子供」と表記していた。町の子育て支援計画の中でもひらがなで表記しているので、ここはそれと整合をとって「子ども」という表記に直した。実施計画の中に何箇所か同じ事業が再掲として出てくるが、同様の訂正を加えてある。

議事の内容としては、この付属資料について必要か必要ないかとか、こういう形の方が良いのではないかとか、そういったご意見をいただければと思う。それとサブタイトルについて、資料番号2にある候補を二つか三つくらいに絞っていただければと思っている。最終的には町的意思決定機関の会議で決定する。

副会長 それでは、資料番号1の47ページ以降の付属資料の部分についていかがか。前回のプランはどんな資料だったのか。

事務局 第二次のときは、ここにお示したものの他に、町の女性行政を所管する課の事業の一覧と、男女共同参画・女性関係法令一覧として主に法改正の動きが一覧になった資料、それから人間開発報告書にみる日本の順位として世界の指標、用語の解説などを載せていた。

副会長 それらを今回取ったというのは、事務局として何か意図があるのか。

事務局 このプランの策定に関する部分があればいいのではないかとということが一つと、法改正等については形として資料が残るので、漏れがあった場合に嫌だなということがあった。それと世界の順位の様々な指標は、最近また指標の性格や指標名が変わっているということもあり、町のプランの中に世界的なものをどの程度まで載せる必要があるのかという疑問も持ったので、とりあえず町のプランに関係する資料ということから、これらについては省略した。

事務局 町独自のものという考え方で作成したので、町の状況を最低限入れていこう、その代わりに男女共同参画社会に関するアンケート集計結果というのを下資料として載せるように今回は考えている。

委員 参考資料的な意味合いもあるよね、基本法だとか。そういう意味で根拠としている法律だとかあれば、この基本法と同様に載せるということもあるかもわからない。前は載っていなかった

けど。

副会長 この男女共同参画の政策は、もちろん町が進めるのだが、世界的な潮流があって国が法律をつくり、それで町がこうした展開をしているという流れもあるので、寒川町が少なくとも近隣市町村と比べるとどうか、全国と比較するとどこが強くてどこが弱いとか。そういった意味で前は世界の中でまだまだ日本の女性の地位が低いという資料を使ったのだと思う。必ずしも同じでなくて構わないと思うので、何かあったらベターだと思う。これは、何部くらい作ってどこへ配布するのか。

事務局 概ね100部くらい作って、県内市町村とか関係機関等に送付したり、庁内各課に配布して周知したりする。

副会長 100部では少くないか。我々もこうやって持っている。一般の方にはダイジェスト版か何か出すのか。

事務局 広報紙には出す考えだが、具体的にこのダイジェスト版やパンフレットについてはまだ考えていない部分。そういうところから啓発していかなければいけないと思ってはいるが。

委員 せっかくこれだけ時間と労力をかけてきたのに、何もないというのでは残念な気がする。

事務局 23年度から改定したという周知は、広報する。

委員 予算のこともあるが、例えば、学校だとか町内会、自治会とか、いろいろな場面でこれを広めていくとなると、ダイジェスト版を作って、表裏でも良いし折込でも良いし、何かわかりやすいダイジェスト版を作って、普及啓発していくというのは必要かもしれない。やはり配って目にしないと、聞いただけでは流れてしまう。だから、いろいろな場面で使えるようなダイジェスト版を作っておくことが必要かもしれない。

副会長 何らかの形で効果的な広報ができるのがいいと思う。そもそもこのプランというのは、地方公共団体の方だけがやるものではない。男女共同参画社会基本法の中にも、国の責務と地方公共団体の責務と、国民の責務とあるように一人一人の市民が何らかこれをやっていかないといけないということを知らせる義務が、町にはあると思う。知らなかったら皆さんできないと思う。だから、広報はもちろんお出しただけと思うが、もう一步踏み込んで、町民に対する働きかけというのをお考えいただければありがたいと思う。

委員 ここに具体的な取り組みがたくさん出ているけれど、私達が知っているっていうのは、本当にいくつも無い。せっかくこんなにやっているんだったら、やってますよということを周知すれば、意識の改革につながるんじゃないかと思う。

委員 一つ一つの事業については広報で案内が載る。町内だけでも関心があるとなれば、それを見ることによってまた関心が強まってくるかなという気がする。私は、この委員になって初めてこ

の前のプランを見せていただき、「あっ、こういうのがあったんだ。」という感じだった。実際に関わってみて、いろいろと細かく話し合いができていたので、これは随分大切なことだなと感じた2年間だった。

副会長 5年間使うものなので、いろいろな工夫を考えていただければと思う。本題に戻るが、付属資料の部分でこの部分はこうしたらいい、ああしたらいいとか、前のプランの付属資料の紹介もあったが、そのようなものを入れた方がいいのかどうかといったご意見をお願いできればと思う。

委員 付属資料の順番からいうと、考え方として、アンケートをとってそのうえでいろいろ出ているので、アンケート結果を最初に持ってきたほうがいいかなと思った。

副会長 私が少し気になったのは、今回のプラン策定に関する検討経過だが、今回のプランの事だけが書いてあって、これまでの町の男女共同参画政策がどういう流れできているのかが見えない。もうちょっと長い流れが見えるもの、年表的な、そんな複雑なものでなくてもかまわないが、そういうことがわかるような資料を付けていただけないか。男女共同参画関係の課なり担当が、いつできたのかとか、事務を扱っていたとか、そういった行政の歩みというのがあると思う。それに、国の法律とかプランとか、県の条例とかプランとか、その辺が絡んでくると思うので、最低限この動きと関わりのある年表。そうすることで現在の立ち位置がもうちょっと明確化するのではないかな。

委員 歩みみたいなのでいい。例えば、寒川町における男女共同参画の歩みのような形で、世界の動き、日本の動き、その中で寒川町ではこういうことをやってきた、国はこういうことをやってきた、県はこんな動きだとか。

副会長 どのくらい遡るかというのは、いろいろあると思うが、まあ70年代くらいだろう。

事務局 他の市町村でもまとめている部分があったり、国の資料などでもその辺を利用しながらという形で、再度検討して載せる方向で行きたいと思う。

副会長 よろしくご検討ください。では、次のサブタイトルについてに入りたいと思う。事務局で何か説明はあるか。

事務局 今、7つ挙げさせていただいている。(1)から(6)については、事務局で考えた候補だが、これらには「思いやる」「思いやり」という言葉が入っている。この第3次プランに入っている内容、例えば人権にしてもワーク・ライフ・バランスにしても、実現を目指していくことを考えると、男女、あるいはそもそも人として、お互いに相手のことを思いやっていくということが根本にないとできないのではないかな、個人が個人を思いやるとか、制度的な部分で会社が社員を思いやって、育児休業や

介護休業といった制度の積極的推進につなげるとか、あるいは地域社会において女性がどんどん出ていくということに関しても、女性が主要な立場に着いていくことについても、地域社会が住民を思いやる、そういった何をするにも根本の部分で相手を思いやるということが必要ではないかということから、「思いやる」「思いやり」という言葉が入ったサブタイトル候補を考えた。(7)の現行プランにもついている「男女がともに輝くように」は、連絡会において、非常にこの男女共同参画プラン、引いては男女共同参画社会を目指すという意味で、これ以上に当を得た言葉はないのではないかということになり、候補に加えたという状況。こういったことを踏まえて、ご意見等ただけるとありがたいと思う。冒頭の説明のとおり、二つか三つに絞っていただき、庁内の意思決定機関の会議に諮っていきたい。

副会長 庁内の会議では(7)が最も多かったということだが、皆さんこの7つの案をご覧になって、それぞれ「どれが一番いい、なぜなら」という理由でご説明いただければと思うが。あるいは、この中には気に入ったものがなく自身ではこういうコピー、サブタイトルがいいというのがあればお聞かせいただければと思う。

委員 この中であれば、(7)「男女がともに輝くように」が一番いいと私は思う。「思いやりのあるまちづくり」とか、いろいろあるが、あまりにも抽象的すぎて、プランを何のために作ったのかというのがサブタイトルに反映されていたほうがいいという考え方。この内容でいえば、もっとストレートに「女性の地位向上を目指して」とかでもいいのではないかと個人的には思う。例えば、女性の地位をいかに社会的に向上させるべきか、それらが本来の目的だと私は理解しているので、ただ、それがストレート過ぎるなら、内容的には「男女がともに輝くように」というのが一番わかりやすいと思う。

副会長 今のご意見だが、このプランは決して女性だけのものではない。もちろん女性の地位向上というのは大切なプランの内容の一つだが、女性だけの職場、男性だけの職場というものもあり、あるいは家庭と職場という男女の住み分けというものもあるので、お互いが自分達のあまり進出していない分野に進出していこうという意図もある。ましてやワーク・ライフ・バランスのこともあるので、そこら辺のご理解をよろしくお願ひしたい。

委員 私はこの(4)「お互いを思いやる社会を目指して」(5)「思いやりの社会を目指して」ということで、本当に今の社会をみるとあまりにも自己、個人主義というか、全然思いやりがなくなって、お年寄りの事やなんかも、若い人にしても都会の

中にいながら孤独を感じているというのがある。お互いに思いやりのある社会を目指せば、そういう事がだんだんと解決されていく、小さいながらも歩みがある。それに対して、男女がともになってなると、何だか大きすぎて、ちょっと私達とは違う世界というか、それよりは「お互いを思いやる社会を目指して」というのであれば、いわゆる家庭の主婦でも、それをみて小さな事でも、あるいは子ども達に対してでも、そういう目を向けるようになるのではという、身近なものとして訴えられるかなと感じた。

委員 私個人としては、(2)「育てよう思いやり、つくろう笑顔あるまち」っていうのが好き。いろいろな意味で、本当に町が思いやりがないと地域的に向上できないのではないかというのがある、(4)(5)も思いやりだが、本当にもう身近なところからそういうことができないと広がっていかないのではないかと思い、(2)にした。

委員 私は、男女が自立しなきゃいけないということを、男も女も、いろいろなDVの問題も全て含めて、男も自立していないし女も自立していない部分が、家庭の問題や社会の問題としてあるのかなという意味では、男も女も輝かないといけないというのをも捨てがたいと思う中で、お互い「つくる」と「思いやり」という言葉がすごく素敵な言葉だなと思った。私も仕事柄よく子どもに「思いやり」という言葉を連発しているものだから、やはり「思いやり」、これは家庭の中でも「思いやる」ということがスタートで、一番中心なのは父親母親であったり、社会の中でも、女性ばかりの社会もあるし男性ばかりの社会もあるけれども、ともに活動していくには男、女という風にわかれていくのかもしれないし、ということがあって、ちょっと(4)と(7)を見ながら、視点はちょっと違うけれども、両方ともいいなという部分では(4)か(7)だと思う。

委員 私も、別に男女共同参画ということではあるけれども、人間として男も女もなく、ともに携えて生きていかななくてはいけないということで、やっぱり思いやりというの必要なと思、私は(4)がいい。漠然としているかもしれないけどやわらかい言葉で、男だからとか女だからとかじゃなく、人間として生きていきたいなと。人間として男と女は同じという視点でいった方がいいかなと思って、やはり「思いやる社会」ということから(4)かなと思う。

委員 提案だが、7つのサブタイトルがあるので、一人につき二つぐらい選んでもらい、それで上位いくつかとやってもらったほうが、わかりやすくないか。

副会長 今、皆さんご意見をおっしゃってるので、他の方のご意見を伺って考えが変わることもあるだろう。まずはご意見をおし

やっていただきたい。

委員 私は(7)。やはり男女ということで、人間として男の人も女の人も輝いていくということが、まあ輝くという言葉がいいか悪いかは別として、前回もこれを使っていて、寒川町の男女共同参画社会の取り組みはこういうことなんだというのは、変わらないんだろうなという思いがあって、(7)がいいと思う。

副会長 今日は一つに決める必要はない。最終的に決めるのは庁内の会議ということなので、こちらでは、この辺あたりがいいと思うということをお伝えすればいい。

委員 寒川町では、いろいろこういう標語、似たようなものが他でも使われているような気がするが、その辺、別にしたほうがいいとか、何かお考えはあるのか。

副会長 総合計画との絡みなどはどうなのか。

事務局 その辺は特にない。

副会長 では、私の意見だが、私も「思いやり」という言葉はとても好きで、男女ともに思いやることはとても大切だと思うし、社会が男女共同参画を進める一因にもなるかなと思う。ただ、確かに「思いやり」という言葉は漠然としていて、男女共同参画だけでなく人権の委員会に行っても福祉の委員会に行っても、この「思いやり」という言葉は出てくるだろうと思います。じゃあ、このプランは何なのかというのがわからないというのは、皆さんがおっしゃったとおりだと思う。少なくとも、例えば(4)「お互いを思いやる社会を目指して」が入るとしたら、「男女が」が上に必要だろうなというのが一つ。もう一つは、「思いやり」という言葉はどちらかという弱者に対して使われる言葉だと思うが、男女共同参画は、手をさしのべるとか思いやりとかいうことだけでなく、それぞれが自分の持っている力を発揮して、この社会を支えていく責任を負うという意味がある。今、家庭責任が母親の方にかかっているが、それは子育てなど女性だけでなく男性も担える社会に、あるいは家計を支える賃金労働といった面で、男性のほうが担っているところが多いのを女性も担うとか、意思決定機関、議員さんになる方とか会長さんになる方とかが偏っている場合に、どちらかの性が責任を持つ社会でなく男女ともに担っていかうという意味合いがある。そうしたときに、思いやりだけだとプランが言いたいことをカバーしきれない。そうなるとこの中では、私は(7)になってしまう。それでこの「輝く」という言葉というのは、弱い人も強い人もみんな輝ける。男も女もその人なり、それぞれの生き方の中でその人らしい生き方ができるという意味も含まれる。この中では、プランを網羅している言葉としては(7)になるかなというのが私の意見。

委員 それぞれいろいろな思いがあるので、一つじゃなくても、二つ

三つに絞ればいい。

副会長 今の時点である程度絞れているかと思う。(7)が4人と二つ選ばれたかたもいるので(4)が3人、(5)と(2)が一人ずつということで、大体この辺ということで。よろしいか。では、あとは庁内会議にお任せするというでよいか。

～特に異議なし～

副会長 では、議事に戻ってその他、事務局でお願いできるか。

事務局 申し訳ありません。ちょっとその前に、先ほどの資料番号1についてのご意見について、確認の意味で整理をさせて欲しい。根拠法令の関係は、載せる意味があるということで、現行のプランにあるような改正の部分の載せるというよりは、関連する法令等について、今基本法の条文を載せているが、そんなイメージで最新のものを載せるということで理解してよいか。それから、アンケート結果を一番最初に持っていったらということで、そういう形にさせていただく。それと、町のこれまでの年表というか、取り組みについて整理したものを付けるということ。

これについては、こういう追加をしたということを確認の意味でお送りするというでよいか。

副会長 全部を送っていただく必要はないので、追加資料の分だけ送っていただいて、付属資料の順番がわかればいいのではないかな。

事務局 わかりました。では、その他として、今後の流れについてだが、今日、推進協議会でご意見をいただいて、サブタイトルの候補が絞れたので、これを来月、2月に庁内の意思決定機関に諮って、そこで、この内容全般を了承いただけたら、3月に議会に報告をする。そんな流れになっている。

委員 町の機関の了承という中に、さっきの部数の件は入るのか。

事務局 その部分については、この冊子を配るのとダイジェスト版を配るのとどちらがいいのかとかあると思うので、町のほうで判断させていただいて、例えば職員にはこの冊子で周知するけど町民のかたにはダイジェスト版を配るとか、広報で周知するとか、その辺のところは考えさせていただく。

委員 他市町ではネットにプランがあるが、寒川町でもネットで調べれば見られたりするのかな。

事務局 ホームページには載せる。

副会長 普段はウェブサイトにはPDFか何かでダウンロードできるように載るということか。

事務局 PDFにするかどうかは、ちょっとボリュームがあるので今何とも言えない。

副会長 ウェブ上では周知ができるということで、全部に配らなくても見たい人はウェブで見られれば。ちなみに寒川町のその辺の

	<p>ウェブの活用度はどうなのか。例えばウェブ上で市民同士が意見を言える会議があるとか。</p> <p>事務局 現状、そういう会議はない。</p> <p>委員 一枚だけA3が挟み込んであるが、例えば印刷するにしても配るにしてもコピーするにしても、やりづらい。横にしてもいいような気もするし、大事な表なのでどうなのか。</p> <p>事務局 すいません。実は今A3で作ってあるが、もともとはA4で作ってある。文字が非常に細かくなってしまいうことで、A3にしてあるという状況がある。</p> <p>副会長 他に何かあるか。では、事務局にお戻ししたいと思う。</p> <p>午後4時35分閉会</p>
<p>資 料</p>	<p>○(仮称)第3次さむかわ男女共同参画プラン(案)・・・資料番号1</p> <p>○サブタイトルについて・・・・・・・・・・・・・・・・資料番号2</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>出席委員全員により承認(平成23年3月25日確定)</p>